

令和4年7月20日  
東日本高速道路株式会社

## 料金所社員の新型コロナウイルス感染について 【E17 関越自動車道 新座料金所】

料金收受業務を実施している当社グループ会社の料金所社員1名が、新型コロナウイルスの「陽性」であることが確認されました。

当該社員は、E17 関越自動車道 新座料金所(埼玉県新座市)において、料金所ブースで料金收受業務を行っており、業務中は常時マスクを着用し、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などを徹底して業務に従事しておりました。

なお、新座料金所は、7月13日(水)に消毒作業が完了しており、引き続きご利用いただけます。

当社グループでは、お客さまや社員の安全を最優先に考え、関係機関との連携を図り、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

### 1. 当該社員の状況 ☆は、お客さまとの接触の可能性のある勤務日

☆7月11日(月)	勤務※
7月12日(火)	休暇
7月13日(水)	休暇 発熱の症状
7月14日(木)	休暇 医療機関を受診し PCR 検査を実施
7月15日(金)	休暇 検査の結果「陽性」と判明、自宅療養中

※勤務時間帯は、午前9時から翌日午前9時まで

### 2. 濃厚接触者

濃厚接触者については、該当者はおりません。

当該社員と接触の疑いがある料金所社員12名について、7月13日(水)から自宅待機を指示していますが、全員 PCR 検査実施の結果陰性となっております。

### 3. 当社グループの対応

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインに則って、日頃より業務中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。

#### 4. お客さまへのお願い

7月11日(午前9時)以降、新座料金所をご利用されたお客さまで、発熱など体調不良の方がいらっしゃいましたら、厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」を参考に、お近くの保健所などにご相談いただくようお願いいたします。

■厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_ga\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html)

※当該社員本人・ご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いいたします。

■E17 関越自動車道 新座料金所 位置図

